

令和5年5月22日

瀬戸市議長 柴田利勝 様

議長

氏名 [REDACTED]  
住所 [REDACTED]  
連絡先 [REDACTED]

## 請願者及び陳情者の個人情報の保護を求める陳情書

### 1. 陳情趣旨

本市における請願者及び陳情者の口頭説明時の記録について、個人情報の保護を求めたく、陳情致します。

本市においては、請願書・陳情書のインターネット公開時、氏名・住所・連絡先等が黒塗りされ、適正に個人情報保護されているのが見受けられます。しかしながら、口頭説明時の記録においては、全世界へ向けて、氏名が漢字表記でインターネット公開されており、個人情報保護されているとは言い難い状況です。

また、陳情をした市民団体の発信によりますと、本市の議会事務局に“氏名の公開を求めない”旨を伝えたところ「口頭説明をさせてもらえなかった」とのことです。このことは、市民の権利を阻害していると言えます。

市民団体によると、氏名の公開をしないまま口頭説明が出来るよう制度上の変更を求めたところ「前瀬戸市議長であった水野良一さんと前副議長であった高島淳さんと議会事務局による協議の結果、不可」との返答があったとのこと。

加えて、「市民の権利は請願書・陳情書の書面を提出することであり、口頭説明は権利では無い。書面のみで判断するため、口頭説明に意味は無い。」と議会事務局による説明があったとのこと。

近隣市の春日井市においては、ホームページ上でも明確に『希望される方には、氏名・住所の公表は必要最低限に留めさせていただきますので、議会事務局にご相談ください』と記されています。

ぜひ、瀬戸市においても、こうした柔軟な対応をして頂くことで、定職に就いて居る人等でも市民の権利である請願や陳情がしやすくなるよう、“市民の声を広く聞くことの出来る瀬戸市議会”として、柔軟に取り計らって頂くようお願い致します。

### 2. 陳情事項

請願・陳情時の口頭説明時の記録公開において、請願者・陳情者が望まない場合は、氏名がインターネット公開されないよう柔軟に取り計らって頂くよう、お願い致します。

### 3. 参考資料



(1) 春日井議会事務局ホームページ

<https://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/saigan.html>

(2) 個人情報保護委員会 PPC (FAQ 索引)

[https://www.ppc.go.jp/all\\_faq\\_index/faq1-1-2/](https://www.ppc.go.jp/all_faq_index/faq1-1-2/)